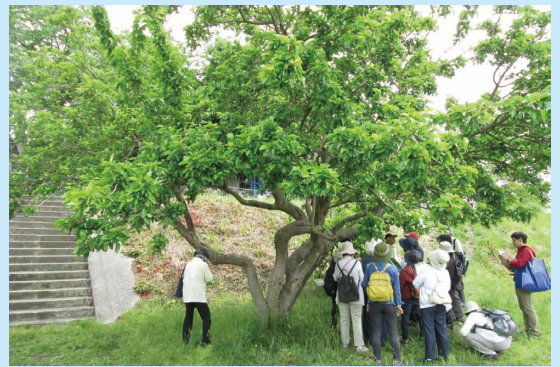




昭島市 環境基本計画

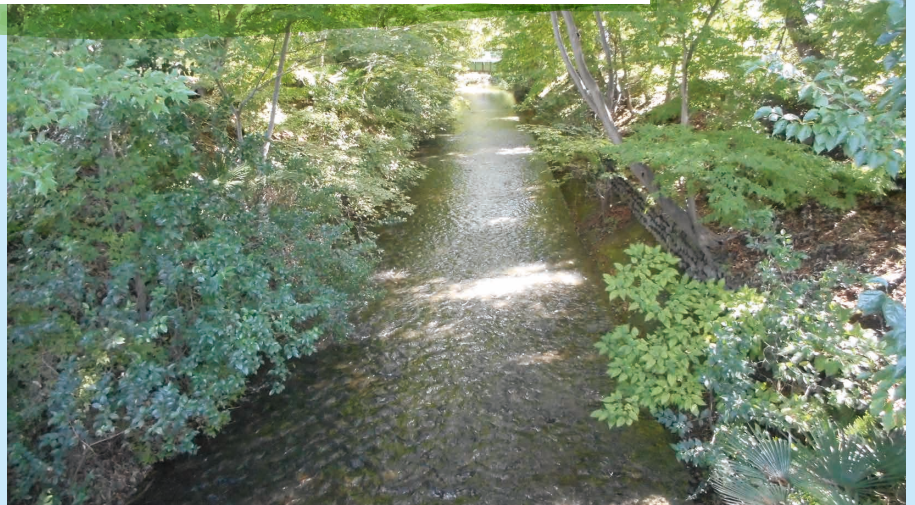
概要版

昭島市水と緑の基本計画

昭島市生物多様性地域戦略

昭島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

昭島市地域気候変動適応計画



気候危機を乗り越え、
美しい水と緑を将来の世代に

令和4年3月
昭島市

昭島市の環境を将来の世代に引き継ぐために

まちの魅力となっている昭島の水と緑を次世代に引き継ぐこと、気候変動の影響に備え、脱炭素社会を目指して取り組むことは、昭島市の主要課題と言えます。

昭島のまちの魅力

昭島市は、多摩川や玉川上水、緑が連なる立川崖線や清らかな湧水など、多様な水と緑に恵まれたまちです。これらの水や緑は、都市の魅力を高め、私たちの生活環境を豊かにしてくれるなど、さまざまな役割を果たしています。



多摩川



立川崖線



諏訪神社の湧水



日吉神社の社寺林

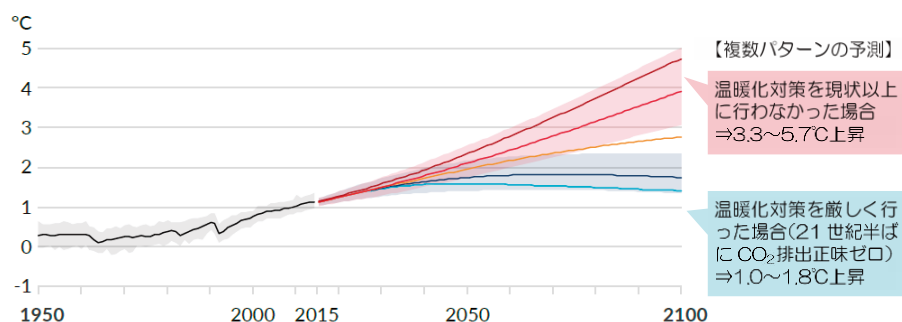
昭島市が直面する環境リスク

市内でも、台風や局地的な豪雨による気象災害が既に起こっており、将来に気候変動が進むことで浸水被害や土砂災害などの発生リスクが増大する可能性があります。また、気温上昇による熱中症被害や感染症の発生による健康影響も懸念されます。

●1850～1900 年を基準とした世界の平均気温の変化



令和元年東日本台風による被害
(昭和用水堰)



昭島市では、人口減少・超高齢社会の到来や、世界的に流行する感染症への対応を見据えた新たな生活や仕事のスタイルへの転換など、大きな変化に直面しています。社会や生活スタイルなどの変化に対応しながら、エネルギーや資源の消費、昭島の水と緑との関わりなどに目を向け、私たち一人ひとりが自らの生活や事業活動を見直していく必要があります。

昭島市の望ましい環境像

気候危機を乗り越え、美しい水と緑を将来の世代に

自然環境は…

多摩川や玉川上水、緑が連なる立川崖線や清らかな湧水など、豊かな水・緑が多様な生物を育み、まちの景観を特徴づけています。
水・緑とのふれあいを通して人々の連携・交流が盛んです。

生活環境は…

大気環境や音環境、水環境などの生活環境が確保され、健康で安全な生活を送っています。

環境活動は…

市民、事業者及び市がそれぞれ自らの課題として捉え、できることから環境に配慮した生活を実践しています。
地域の環境保全に向けて環境教育・環境学習を担う人が活躍し、市民や事業者、市の協働による取組が活発になっています。

地球環境(緩和)は…

気候変動への危機感から、脱炭素社会に対する人々の意識が深まり、省エネルギーや資源循環の取組が定着し、再生可能エネルギーの利用が進んでいます。

地球環境(適応)は…

気候変動に伴う気象災害の拡大への備えが進むとともに、レジリエンス（都市全体の機能を速やかに回復する力）が強化されています。

本計画では、おおむね令和 32（2050）年頃の将来にこうなりたいというあるべきゴールとして望ましい環境像を位置づけ、そこを起点に今から何をすべきかを導くバックキャスト※の考え方で、基本目標や取組を設定しています。

※バックキャストは、現状をベースとして実現可能性を踏まえた積み上げを行うのではなく、将来のあるべき姿から振り返り、現在すべきことを考える思考法です。

望ましい環境像の実現に向けた取組

基本目標1 清らかな水と美しい緑を未来に継承するまち

■昭島市水と緑の基本計画

■昭島市生物多様性地域戦略

■10年後の目標

○エコロジカル・ネットワークの保全・創出（抜粋）

緑の消失や縮小、分断を食い止め、生物の生息や生育、移動のための空間を確保するため、水と緑の連続性を確保するエコロジカル・ネットワークの創出を図ります。

○水と緑を通じた連携・交流

昭島の水と緑を守り育てる活動をみんなで盛り立てていくため、水と緑を巡り散策する、自然との関わり合いの中で育まれてきた地域の歴史・文化を知る、自然体験・農業体験、自然を生かした遊びを楽しむなど、子どもから大人まで誰もが自然とふれあえる機会を増やします。

また、地域の自然を調べ学ぶ機会への市民の参加や、生物多様性の保全につながる市民団体や学校、事業者などによる活動などを通じて、人々の交流・連携の活発化を図ります。

<施策の方向>

- 1 水辺環境を保全・活用する
- 2 清らかにあふれ出る水を守る
- 3 崖線をはじめとする貴重な緑地を保全する
- 4 まちなかに花と緑をいっぱいにする
- 5 子どもから高齢者まで憩える公園緑地を確保する
- 6 多機能空間として農地を維持する
- 7 多様な生き物と共生するまちをつくる



玉川上水

基本目標2 健康に暮らせる生活環境を守るまち

■10年後の目標

○生活環境の確保

健康で快適な生活を営む権利を守るため環境基準を全て達成し、さらに良好な環境が保たれていることを目指します。

<施策の方向>

- 1 健康で安全な生活環境を確保する
- 2 快適な街なみをつくる



道路のごみ拾い活動



エコ・パーク内での取組

基本目標3 持続可能な地球環境のために責任をもって行動するまち

■昭島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

■10年後の目標

○市域の温室効果ガス削減

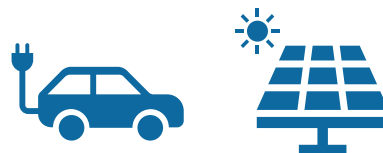
令和12(2030)年度の市域の温室効果ガス排出量を50%削減(平成12〔2000〕年度比)します。

○資源の循環的な利用

ごみの削減と再利用を目指す3Rの取組を推進します。

<施策の方向>

- 1 持続可能な社会に向けた行動を支援する
- 2 脱炭素社会を構築する
- 3 循環型社会を構築する



基本目標4 気候変動の影響に備え、安全・安心に暮らせるまち

■昭島市地域気候変動適応計画

■10年後の目標

○気候変動への適応

気候変動による将来の影響を考慮し、適応の視点を含めて市の施策を立案・推進します。

<施策の方向>

- 1 気候災害への備えの充実・強化
- 2 熱中症や感染症などの健康影響への対策の充実・強化
- 3 自然生態系・水資源への影響への対応
- 4 気候変動対策(適応策)に関する啓発、情報提供

基本目標5 みんなで環境活動に取り組むまち

■10年後の目標

○地域に根差した環境学習の活発化

環境に配慮した生活の実践や地域の環境保全活動への参加を促すよう、地域の歴史・文化、自然環境に根差した環境教育・環境学習を推進します。

○協働による取組のための体制づくり

地域の課題解決に向けて、市民や事業者、団体、市などの協働による環境保全活動を実践する体制づくりを推進します。

<施策の方向>

- 1 市民の力を発揮できる場づくり
- 2 環境情報を収集・発信する
- 3 さまざまな主体との協働を進める



市内文化財めぐり

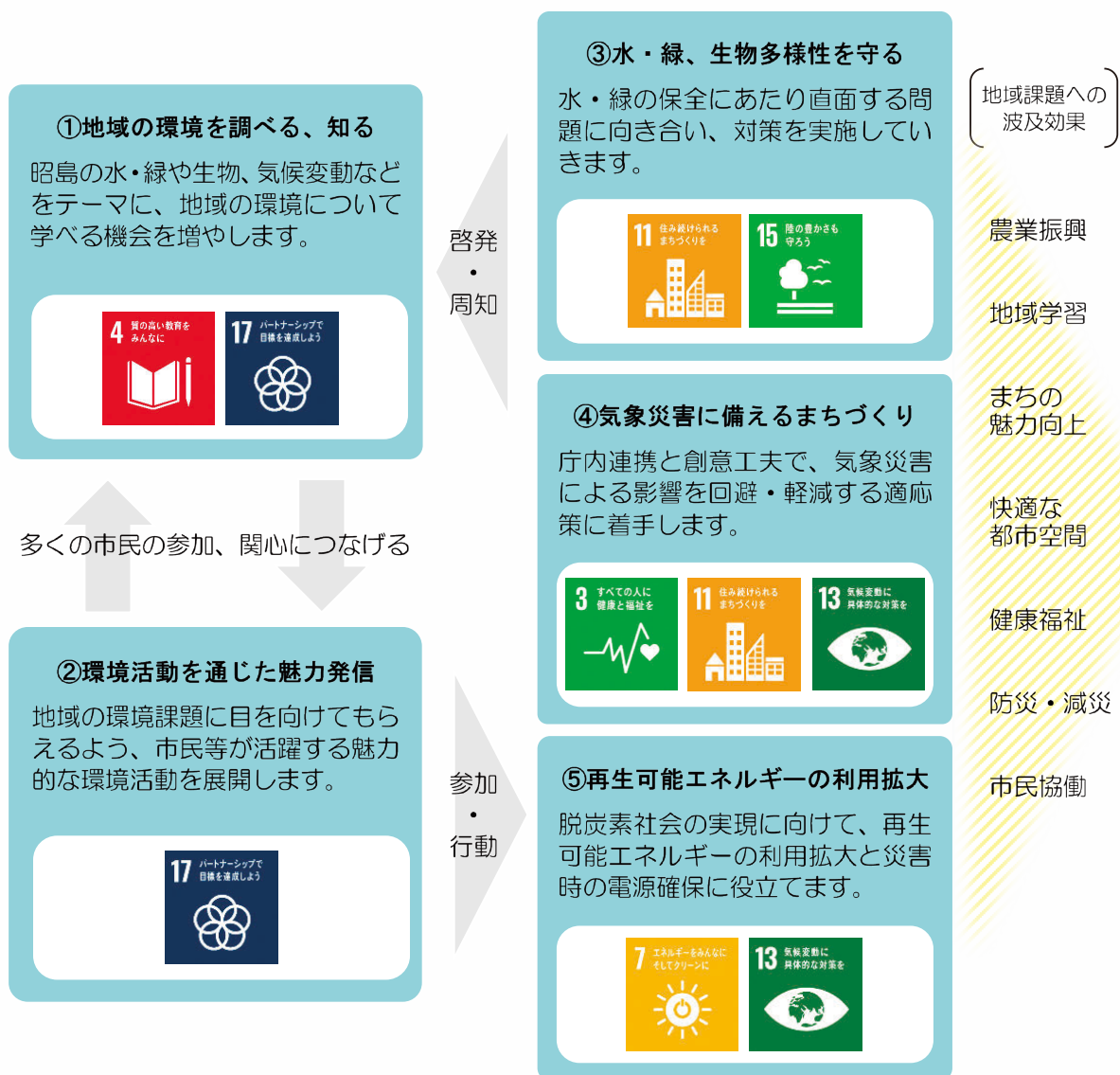


親子米づくり教室

重点的な取組

重点的な取組は、昭島のまちの魅力となる水・緑、そこに育まれる生物多様性の恵みを将来の世代に引き継ぐとともに、気候危機の認識のもと、安全で安心して暮らせる「環境共生まちづくり」を進める戦略です。

●重点的な取組による環境共生まちづくりの戦略



こうしたまちづくりは、市民・事業者・市のそれぞれが行動を実践し、互いに連携・協力していくことで実現します。地域の環境に関心をもっていただけるよう、地域の環境について学べる機会を増やししながら、さらに多くの市民等の関心を深め、参加の輪を広げていきます。

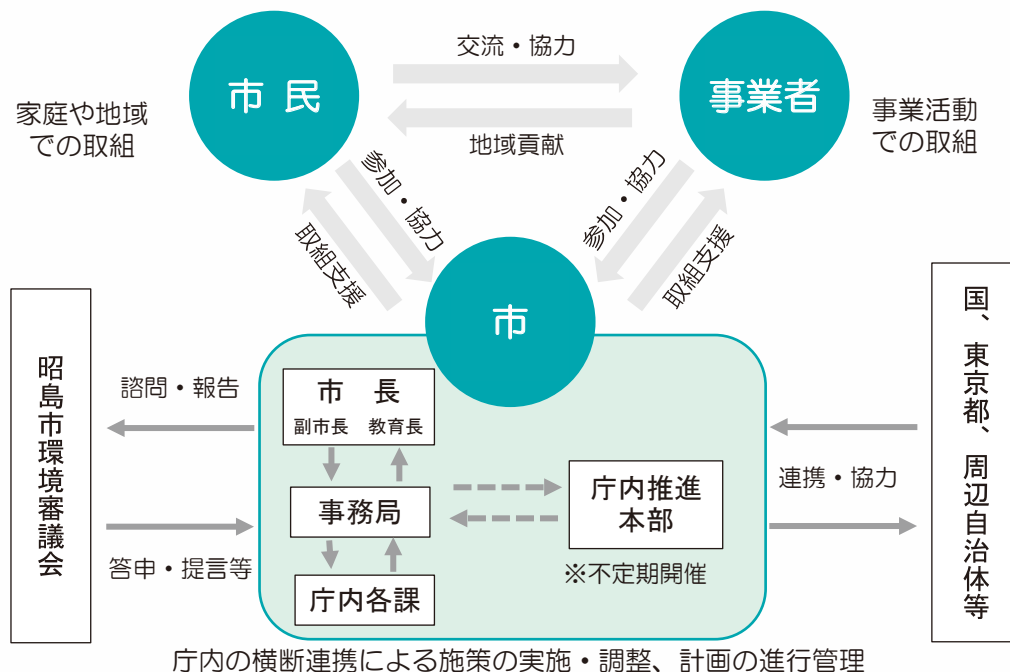
市は、重点的な取組に関わる施策・事業について、当面5年間（令和4〔2022〕～8〔2026〕年度）で実施又は着手します。また、この期間においても、各主体の取組状況などを受けて見直しを行い、計画期間の後期（令和9〔2027〕年度以降）の取組へと展開していきます。

計画の推進体制と進行管理

○推進体制

本計画を着実に推進していくためには、計画の担い手となる市民、事業者及び市が、それぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことが重要です。

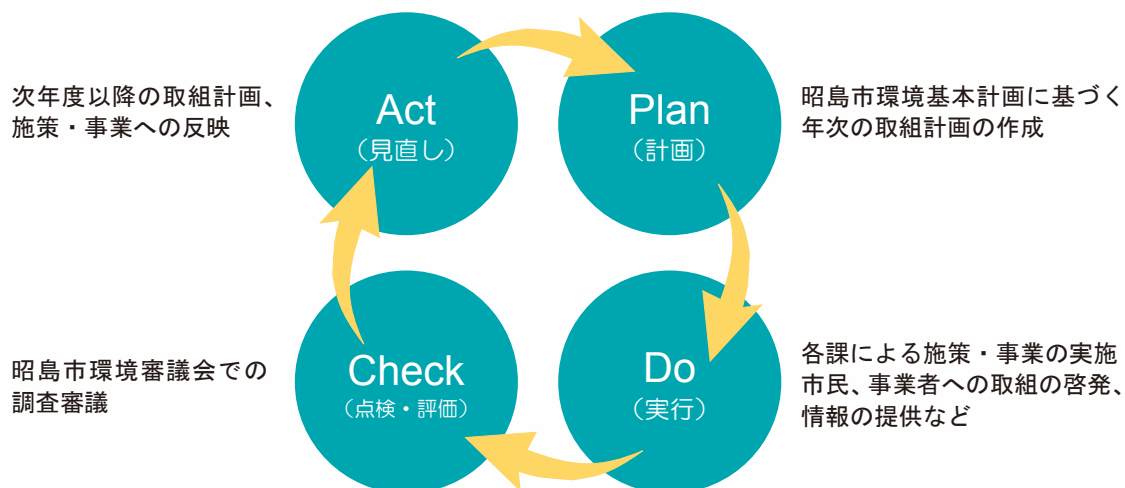
●本計画の推進体制



○進行管理

本計画における目標達成に向けて着実に推進していくために、PDCA サイクルの考え方に基づき、環境指標の取組を点検・評価し、定期的な見直しを行っていくこととします。

●昭島市環境マネジメントシステムの活用による本計画の進行管理



昭島市環境基本計画とは

■計画の目的

昭島市環境基本条例第3条の基本理念の具体化に向けて、地域特性に応じ、環境の保全、回復及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

■計画の位置づけ

昭島市環境基本条例第7条に基づく環境基本計画であり、国や東京都の「環境基本計画」との関連性に配慮し、「昭島市総合基本計画」を根幹としつつ、環境面から実現を目指す計画です。

※都市緑地保全法第4条に基づき策定された「昭島市水と緑の基本計画」（平成23〔2011〕年3月策定）を統合するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）第19条第2項に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」（新規策定）、及び生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」（新規策定）を内包します。

■対象とする環境の範囲

自然環境、生活環境、地球環境及び人の活動とします。

■計画期間

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

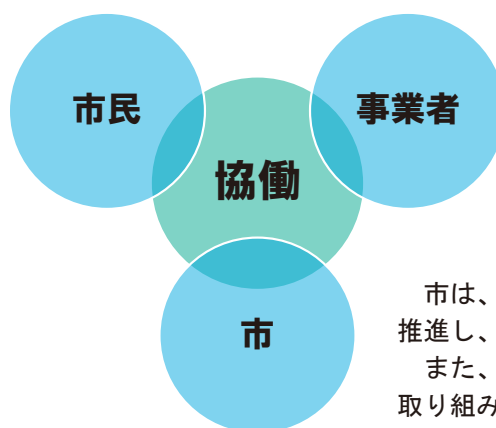
ただし、気候変動対策や生物多様性の保全などを進めていくために、中長期的な視野で環境課題を捉えますが、社会情勢の変化や計画の進捗状況、科学的知見などを踏まえ、5年後に中間見直しを行うこととします。

■計画の担い手と役割

市民、事業者及び市が、それぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して環境保全活動を推進していきます。

●計画の担い手と役割

市民は、本計画における環境配慮指針を遵守し、環境の保全と創造に主体的に取り組み、市の環境施策の推進に積極的に参加、協力するよう努めます。



事業者は、本計画における環境配慮指針を遵守し、環境関連法規等に基づく環境汚染の防止や地域環境の保全に努め、市の環境施策の推進に積極的に参加、協力するよう努めます。

市は、市民と事業者と協力しながら、計画を推進し、環境の保全と創造に努めます。

また、一つの事業者として本計画に率先して取り組み、目標達成を目指します。

昭島市環境基本計画

昭島市水と緑の基本計画

昭島市生物多様性地域戦略

昭島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

昭島市地域気候変動適応計画

発行：昭島市

令和4年3月

担当課：環境部環境課

TEL 042-544-5111（代表）